

(広告第3号様式)

川崎市 広告募集説明書 (印刷物以外の広告媒体資料)

募集件名	母子健康手帳交付時のバッグ、母子健康手帳カバー及びマタニティストラップの無償提供について				
募集の内容	母子健康手帳交付時は、配布する保健サービスや相談支援に関する情報等の冊子類が数冊に及ぶため、妊婦が持ち帰りやすいよう冊子類をまとめて入れられる袋又はバッグ等を併せて配布します。また、母子健康手帳と妊婦健診補助券等のつづり(別冊)をまとめるための母子健康手帳カバーや、妊婦の健康等に対し公共で周囲から配慮されやすいようにするためのマタニティストラップも併せて配布します。このような目的で配布する袋又はバッグ等、母子健康手帳カバー及びマタニティストラップについて、これらを市に無償で提供してくださる広告代理店等を募集します。 別添「広告掲載仕様書」のとおり広告を掲載することができます。 広告の掲載を希望する事業者又は広告代理店は、別紙申込書により期間内に申し込んでください。				
発行部数	14,500セット				
設置数	—				
申込対象	広告掲載を希望する事業者様又は広告代理店様				
申込資格	(1) 「川崎市広告掲載要綱」及び「川崎市広告掲載基準」(以下「要綱等」という。)に規定する規制業種・事業者でないこと。 (2) 当該入札に係る契約を締結する能力を有しない者及び破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者でないこと。 (3) 地方自治法施行令第167条の4第2項の各号のいずれかに該当し、2年を経過しないもの及びその者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者でないこと。 (4) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱に基づく指名停止措置を受けていない者。 (5) 川崎市暴力団排除条例(平成24年川崎市条例第5号)第2条に規定する暴力団、暴力団員等、暴力団経営支配法人等又は同条例第7条に規定する暴力団員等と密接な関係を有すると認められる者ではないこと。				
選定基準	提案いただいた企画内容を総合的に審査し、1社に決定します。(全社不採用の場合も有)				
募集についての説明	期間	令和6年7月4日 から 令和6年7月25日 17 時 まで			
	方法	下記担当あて、来庁、電話、メール等でお問い合わせください。来庁の際は予め日時を御相談ください。ただし、土日・祝日を除きます。			
申込み	期間	令和6年7月4日 から 令和6年7月25日 17 時 まで			
	方法	下記担当まで、直接持参、FAX又はメールにて。郵送の場合には、7月25日必着			
担当部署	こども未来局児童家庭支援・虐待対策室母子保健担当				
	住所	〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1			
	電話・FAX	電話	244-200-2450	FAX	244-200-3638
	eメール	45boshiho@city.kawasaki.jp			

【添付資料】 ☐ なし ☒ あり (広告掲載仕様書、募集要項、評価基準、広告掲載申込書、提案書、役員等氏名一覧表及び同意書)

川崎市広告掲載要綱及び川崎市広告掲載基準は、川崎市ホームページでご覧になれます。

広告掲載仕様書

1 媒体の概要

配布物品の内容	①母子健康手帳交付時バッグ ②母子健康手帳カバー ③マタニティストラップ ④広告物 ※仕様等は別紙募集要項を参照のこと
配布予定期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日（1年間）
配布対象者	川崎市民で妊娠の届出のあった妊婦等
配布方法	母子健康手帳交付時に手渡し
納品方法	バッグまたは袋にマタニティストラップ、母子健康手帳カバーと広告物等をセットした状態で、各区の必要部数を年間2～4回に分割して納品してください。 母子手帳カバー、広告セット＋ストラップ、バッグごとに納品してください。
納品先	7区役所、こども未来局(見本分)の計8箇所に納品していただく予定です。

2 掲載可能な広告

広告掲載が望ましくない業種・内容	妊娠・子育てに関連のないもの、ふさわしくないものは御遠慮ください。
留意事項	・物品だけでなく、広告内容についても別途相談・調整させていただきます。 ・川崎市広告掲載要綱及び川崎市広告掲載基準を遵守していただきます。 （誇大な表現及び根拠のない表示や誤解を招くような表現に該当すると思われる広告物については、配布不可になることがあります。）